

令和 年 月 日

保護者様

黒部市立明峰中学校
校長 柴田 由明

インフルエンザにおける出席停止についてのお知らせ

インフルエンザは、学校保健安全法の規定により、本人の休養と、他への感染・流行を防ぐため出席停止（欠席扱いとしない）の措置をとることになっています。

インフルエンザにかかった場合は、登校するときに、下記の治癒報告書(保護者記入)を学校へ提出してください。（医師の証明は不要です。）

インフルエンザにおける出席停止期間の基準	「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」 (解熱した後2日を経過しても、発症してから5日を経過しない場合は、出席することはできません。)
出席の取扱い	インフルエンザに感染した生徒は、出席停止となり、その間は休んでも欠席日数には含まれません。
提出物	登校するときは、下記の「治癒報告書」を提出してください。 この報告書は、 保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうものではありません。

※ご不明な点は、学校までご連絡ください。

電話 0765-54-0556

----- 切り取り線 -----

治 癒 報 告 書

黒部市立明峰中学校
校長 宛

年 組 番 生徒氏名

上記の者は、インフルエンザが治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

1 疾患名 インフルエンザ（疑いを含む）（ A 型 ・ B 型 ・ 未判定 ） ＊いずれかに○を記入

2 受診した医療機関名

3 受診日 令和 年 月 日（ ）

経過日数	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
日付	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃

解熱日 0日目	1日目	2日目
/	/	/
℃	℃	℃

4 出席停止の期間 月 日（ ） ～ 月 日（ ）

令和 年 月 日 保護者氏名